

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月3日

【発行者名】 レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田島 廣久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 藤田 剛志

【電話番号】 03-5219-5700

【届出の対象とした募集内国投資 L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替  
信託受益証券に係るファンドの名ヘッジあり）  
称】 L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替  
ヘッジなし）

【届出の対象とした募集内国投資 各ファンド 1兆円を上限とします。  
信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年12月3日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また法令等の改正に伴う信託約款変更の反映等を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

## 【訂正の内容】

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正箇所を表します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

#### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

（中略）

ファンドの特色

（中略）

### 運用はレグ・メイソン・グループのウエスタン・アセットが行います

マザーファンドの運用は、レグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー」（以下「投資顧問会社」）に委託します。

**WESTERN ASSET**

**ウエスタン・アセット**

- 世界有数の債券運用会社
- レグ・メイソン・インクの100%子会社
- 設立:1971年、本部:米国カリフォルニア州パサデナ
- 運用資産約4,660億米ドル。(約56兆円)\*
- グローバルに運用を展開
- 豊富な専門知識・経験を有するエマージング運用チーム
- エマージング社債運用において、資産運用業界でも有数の長い運用経験

**ウエスタン・アセットの拠点**

ロンドン、ドバイ、香港、シンガポール、メルボルン、東京、パサデナ、ニューヨーク、サンパウロ

\*2014年12月末現在。米ドルの円貨換算は、2014年12月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値(1米ドル=120.55円)によります。

（中略）

#### (3)【ファンドの仕組み】

（中略）

委託会社等の概況（平成27年3月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

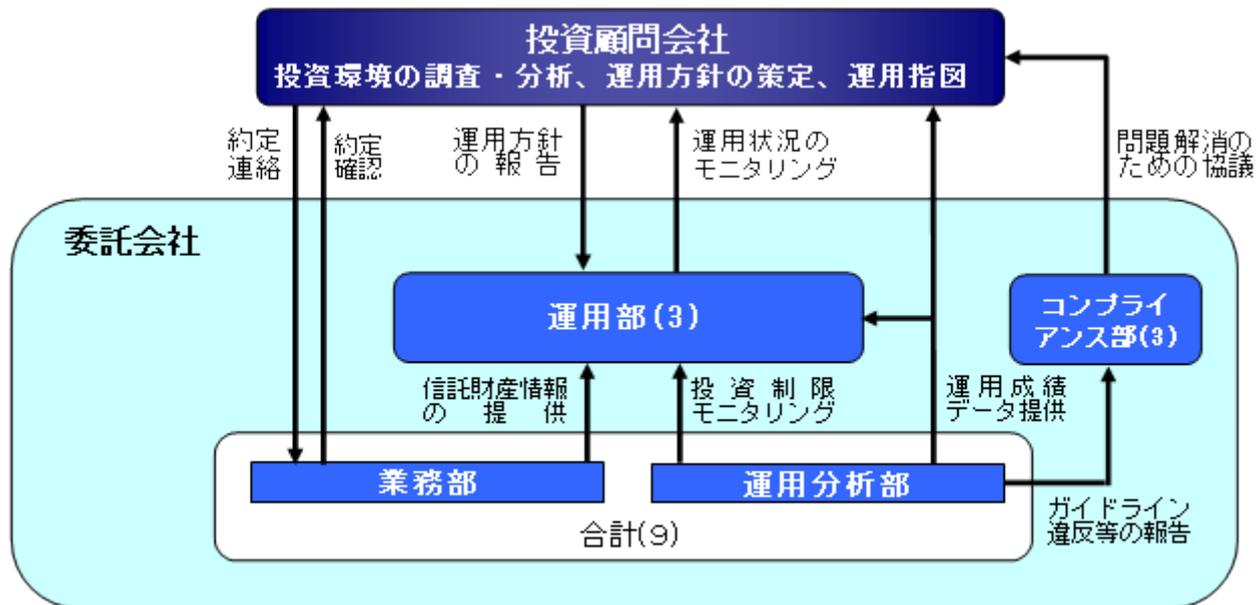
（更新・訂正後）

（前略）

(3) 【運用体制】

（中略）

### ファンドの運用体制



（注）括弧内は平成27年3月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

（中略）

### 委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、投資顧問会社へのファンドの運用指図に関する権限の委託が適切であるかどうかについてモニタリングを継続的に実施します。具体的には、社内規程に基づき、定期的に投資顧問会社の実績、組織、人材、法令等の遵守状況に関する調査を実施するとともに、必要のある場合には関係部署に対する投資顧問会社の業務遂行状況に関するヒアリングを行います。調査結果は、委託会社の商品会議に提出され、外部委託の継続について議論されます。

（中略）

（注）ファンドの運用体制及び管理体制は、平成27年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（中略）

(5) 【投資制限】

（中略）

#### < 信託約款による投資制限 >

##### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

##### 株式への投資制限

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- c. 上記a.及びb.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの及び金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとして、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券及び新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券及び新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- c. 上記a.及びb.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資信託証券への投資制限

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券及び金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 上記a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

#### 信用取引の指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

b.上記a.の信用取引の指図は、下記(イ)から(へ)までに掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ下記(イ)から(へ)までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

(イ)信託財産に属する株券

(ロ)株式分割により取得する株券

(ハ)有償増資により取得する株券

(ニ)売出しにより取得する株券

(ホ)信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券

(ヘ)信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使または信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権(上記(ホ)に定めるものを除きます。))の行使により取得可能な株券

#### 先物取引等の運用指図

a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。))及び有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。))並びに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。))。

b.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引並びに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

c.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。))を行うことの指図をすることができます。

b.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

c.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

d.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

b.金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- c. 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 上記a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 有価証券の貸付の指図及び範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を下記(イ)及び(ロ)の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
- (イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- (ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a.の(イ)及び(ロ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の空売りの指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記a.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記a.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
- b. 上記a.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

受託会社による資金の立替え

- a. 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- b. 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積みうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- c. 上記a.及びb.の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< 法令による投資制限 >

（中略）

信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

（参考）

「LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド」の投資方針の概要

（中略）

(3)投資制限

（中略）

#### < 信託約款による投資制限 >

##### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

##### 株式等への投資制限

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

##### 投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの及び金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

##### 新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券及び新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

##### 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券を除きます。）の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

##### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

##### 信用取引の指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、下記(イ)から(へ)までに掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ下記(イ)から(へ)までに掲げる株券数の合計数を超えないものとし、

(イ) 信託財産に属する株券

(ロ) 株式分割により取得する株券

(ハ) 有償増資により取得する株券

(ニ) 売出しにより取得する株券

(ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券(ハ)信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使または信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権(上記(ホ)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 先物取引等の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引並びに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券の貸付の指図及び範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を下記(イ)及び(ロ)の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

(イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

(ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

- b. 上記a.の(イ)及び(ロ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の空売りの指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記a.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記a.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
- b. 上記a.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 受託会社による資金の立替え

- a. 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- b. 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- c. 上記a.及びb.の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< 法令による投資制限 >

( 中略 )

信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

### 3【投資リスク】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスクにつきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

（前略）

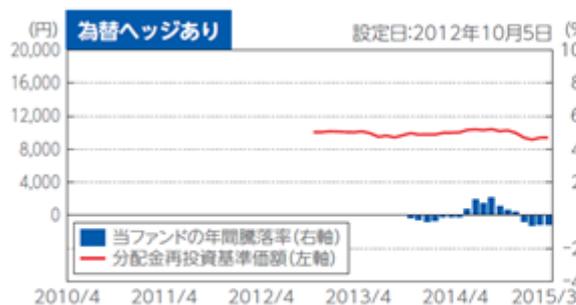
(3)投資リスクに対する管理体制

（中略）

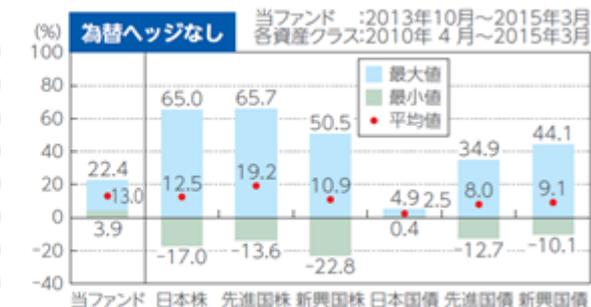
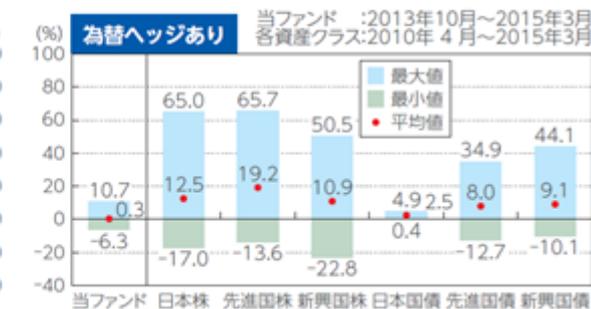
（注）リスク管理体制は、今後、変更となる場合があります。

### 参考情報

#### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



#### 「ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移」の留意点

- ※1 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※2 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

#### 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」の留意点

- ※1 上記グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較することを目的として作成したもので、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※2 当ファンドについては2013年10月~2015年3月の期間、他の代表的な資産クラスについては2010年4月~2015年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しております。
- ※3 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株 …東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、ヘッジなし・円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、ヘッジなし・円ベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス (円ベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス (ヘッジなし・円ベース)

(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します (TOPIX:株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、シティ日本国債インデックス、シティ世界国債インデックス、シティ新興国市場国債インデックス:Citigroup Index LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

#### 4【手数料等及び税金】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

(更新・訂正後)

(前略)

(3)【信託報酬等】

(中略)

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

配分及び 役務	委託会社	0.75% (税抜)	委託した資金の運用、基準価額の計算等
	販売会社	0.75% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、各種事務手続き等
	受託会社	0.04% (税抜)	信託財産の管理、委託会社からの指図の実行等

投資顧問会社の報酬は、委託会社が当ファンドから受ける報酬から支払われますので、当ファンドの信託財産からの直接的な支払いは行われません。委託会社は、投資顧問会社が受ける報酬の額及び支弁の時期を、投資顧問会社との間で別に定めます。

(中略)

(5)【課税上の取扱い】

(中略)

(注) 上記は、平成27年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

#### 5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

(更新・訂正後)

以下は、平成27年3月31日現在の運用状況であります。また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

LM・成長国ブルーチップ社債ファンド (毎月分配型 / 為替ヘッジあり)

資産の種類	国名/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	679,900,306	99.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,871,220	0.86
合計(純資産総額)		685,771,526	100.00

## LM・成長国ブルーチップ社債ファンド(毎月分配型/為替ヘッジなし)

資産の種類	国名/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	398,769,402	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		497,935	0.13
合計(純資産総額)		398,271,467	100.00

## (参考) LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド

資産の種類	国名/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	アメリカ	40,437,013	3.72
	カナダ	16,192,908	1.49
	メキシコ	53,158,282	4.90
	チリ	59,736,543	5.50
	コロンビア	31,331,574	2.89
	ペルー	56,825,749	5.23
	ドイツ	15,839,908	1.46
	オランダ	131,511,914	12.11
	ルクセンブルク	83,938,745	7.73
	アイルランド	28,728,141	2.65
	イギリス	34,877,840	3.21
	トルコ	25,450,564	2.34
	ケイマン諸島	122,995,004	11.33
	バミューダ	42,325,220	3.90
	香港	51,507,265	4.74
	シンガポール	25,133,315	2.31
	インドネシア	125,337,309	11.54
	モロッコ	26,147,310	2.41
	英ヴァージン諸島	24,968,682	2.30
	アラブ首長国連邦	24,498,818	2.26
	小計	1,020,942,104	94.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		64,882,816	5.98
合計(純資産総額)		1,085,824,920	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## LM・成長国ブルーチップ社債ファンド(毎月分配型/為替ヘッジあり)

## a. 上位30銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	LM・成長国ブルーチップ社債 マザーファンド	448,276,064	1.5162	679,693,735	1.5167	679,900,306	99.14

## b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.14
合計	99.14

## L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジなし）

## a. 上位30銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	L M・成長国ブルーチップ社債 マザーファンド	262,919,102	1.5158	398,532,775	1.5167	398,769,402	100.13

## b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.13
合計	100.13

## (参考) L M・成長国ブルーチップ社債マザーファンド

## a. 上位30銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	インドネ シア	社債券	PERTAMINA PERSERO PT	400,000	11,989.96	47,959,847	12,077.08	48,308,340	4.300	2023/5/20	4.45
2	バミュー ダ	社債券	QTEL INTERNATIONAL FIN	320,000	13,128.57	42,011,432	13,226.63	42,325,220	4.750	2021/2/16	3.90
3	ケイマン 諸島	社債券	HUTCH WHAMPOA INT 12 II	300,000	12,137.17	36,411,510	12,166.61	36,499,835	3.250	2022/11/8	3.36
4	チリ	社債券	INVERSIONES CMPC SA	260,000	12,155.55	31,604,446	12,368.13	32,157,156	4.500	2022/4/25	2.96
5	アイルラ ンド	社債券	EUROCHEM M & C OJSC VIA	250,000	11,686.53	29,216,332	11,491.25	28,728,141	5.125	2017/12/12	2.65
6	オランダ	社債券	MARFRIG HOLDING EUROPE B	270,000	12,257.34	33,094,818	10,259.51	27,700,687	6.875	2019/6/24	2.55
7	オランダ	社債券	VIMPELCOM HLDGS	240,000	12,197.25	29,273,412	11,476.23	27,542,964	7.504	2022/3/1	2.54
8	アメリカ	社債券	CEMEX FINANCE LLC	200,000	14,134.39	28,268,791	13,624.27	27,248,548	9.375	2022/10/12	2.51
9	香港	社債券	CITIC LTD	200,000	13,536.66	27,073,339	13,616.46	27,232,925	6.375	2020/4/10	2.51
10	オランダ	社債券	BHARTI AIRTEL INTERNATIO	200,000	12,830.31	25,660,621	13,190.21	26,380,439	5.350	2024/5/20	2.43
11	ケイマン 諸島	社債券	HUTCHISON WHAM INT	200,000	13,217.37	26,434,756	13,165.70	26,331,410	4.625	2022/1/13	2.43
12	インドネ シア	社債券	PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	200,000	13,048.05	26,096,117	13,143.59	26,287,187	5.500	2021/11/22	2.42
13	モロッコ	社債券	OFFICE CHERIFIEN DES PHO	200,000	12,750.27	25,500,555	13,073.65	26,147,310	5.625	2024/4/25	2.41
14	インドネ シア	社債券	PERUSAHAAN GAS NEGARA	200,000	12,581.79	25,163,597	12,753.04	25,506,082	5.125	2024/5/16	2.35
15	オランダ	社債券	LUKOIL INTL FINANCE BV	215,000	12,437.11	26,739,795	11,851.76	25,481,297	6.656	2022/6/7	2.35
16	トルコ	社債券	MERSIN ULUS LIMAN	200,000	12,814.20	25,628,416	12,725.28	25,450,564	5.875	2020/8/12	2.34
17	インドネ シア	社債券	PELABUHAN INDONESIA III	200,000	12,508.49	25,016,991	12,617.85	25,235,700	4.875	2024/10/1	2.32
18	シンガ ポール	社債券	OVERSEA-CHINESE BANKING	200,000	12,545.74	25,091,496	12,566.65	25,133,315	4.250	2024/6/19	2.31
19	英ヴァー ジン諸島	社債券	CNOOC FINANCE 2012 LTD	200,000	12,233.78	24,467,573	12,484.34	24,968,682	3.875	2022/5/2	2.30

20	アラブ首 長国連邦	社債券	ABU DHABI NATIONAL ENERG	200,000	12,318.50	24,637,014	12,249.40	24,498,818	2.500	2018/1/12	2.26
21	オランダ	社債券	PETROBRAS INTL FIN CO	240,000	11,855.97	28,454,333	10,169.38	24,406,527	4.375	2023/5/20	2.25
22	ルクセン ブルク	社債券	PUMA INTL FINANCING	200,000	12,422.57	24,845,147	12,197.25	24,394,510	6.750	2021/2/1	2.25
23	香港	社債券	BANK OF EAST ASIA LT FRN	200,000	12,107.12	24,214,255	12,137.17	24,274,340	4.250	2024/11/20	2.24
24	コロンビ ア	社債券	OLEODUCTO CENTRAL SA	200,000	12,273.56	24,547,126	11,939.49	23,878,981	4.000	2021/5/7	2.20
25	ペルー	社債券	TRANSPORT DE GAS PERU	200,000	11,613.46	23,226,938	11,919.54	23,839,084	4.250	2028/4/30	2.20
26	チリ	社債券	CENCOSUD SA	200,000	12,130.08	24,260,160	11,909.68	23,819,376	4.875	2023/1/20	2.19
27	メキシコ	社債券	MEXICHEM SAB DE CV	200,000	11,914.85	23,829,711	11,700.59	23,401,185	5.875	2044/9/17	2.16
28	ルクセン ブルク	社債券	CSN RESOURCES SA	200,000	12,572.78	25,145,572	10,770.23	21,540,472	6.500	2020/7/21	1.98
29	イギリス	社債券	VEDANTA RESOURCE	200,000	12,287.38	24,574,765	10,755.21	21,510,430	6.000	2019/1/31	1.98
30	ルクセン ブルク	社債券	OFFSHORE DRILLING HLDING	200,000	13,143.59	26,287,188	9,613.60	19,227,200	8.625	2020/9/20	1.77

（注）平成27年3月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

#### b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
社債券	94.02
合計	94.02

#### 【投資不動産物件】

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）  
該当事項はありません。

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）  
該当事項はありません。

（参考）L M・成長国ブルーチップ社債マザーファンド  
該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）  
該当事項はありません。

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）  
該当事項はありません。

（参考）L M・成長国ブルーチップ社債マザーファンド  
該当事項はありません。

#### （3）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）

期間末	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 3月 5日）	3,192,229,720	3,217,301,119	10,019	10,094

第2特定期間末（平成25年 9月 5日）	1,832,315,789	1,878,733,534	9,114	9,309
第3特定期間末（平成26年 3月 5日）	1,081,520,327	1,114,856,493	9,452	9,692
第4特定期間末（平成26年 9月 5日）	838,097,422	860,767,480	9,649	9,889
第5特定期間末（平成27年 3月 5日）	603,206,301	621,594,330	8,497	8,737
平成26年 3月末日	1,009,620,386		9,467	
4月末日	991,156,457		9,463	
5月末日	939,815,470		9,706	
6月末日	907,072,915		9,737	
7月末日	838,811,870		9,611	
8月末日	844,529,219		9,687	
9月末日	795,432,142		9,420	
10月末日	780,227,215		9,458	
11月末日	698,864,594		9,145	
12月末日	643,205,361		8,576	
平成27年 1月末日	617,334,170		8,318	
2月末日	598,035,679		8,492	
3月末日	685,771,526		8,466	

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の純資産総額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

（注2）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

#### L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）

期間末	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 3月 5日）	530,577,633	533,676,234	11,929	12,004
第2特定期間末（平成25年 9月 5日）	423,154,967	436,381,409	11,482	11,852
第3特定期間末（平成26年 3月 5日）	217,442,158	227,383,469	12,064	12,544
第4特定期間末（平成26年 9月 5日）	673,155,026	695,110,137	12,557	13,037
第5特定期間末（平成27年 3月 5日）	403,053,047	419,774,923	12,477	12,957
平成26年 3月末日	193,028,729		12,166	
4月末日	272,277,597		12,100	
5月末日	727,453,704		12,269	
6月末日	752,777,885		12,245	
7月末日	755,316,004		12,242	
8月末日	769,311,175		12,416	
9月末日	664,616,541		12,730	
10月末日	467,364,652		12,738	
11月末日	407,845,413		13,306	
12月末日	394,634,398		12,732	
平成27年 1月末日	365,661,085		12,097	
2月末日	401,650,013		12,434	
3月末日	398,271,467		12,473	

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の純資産総額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

（注2）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

#### 【分配の推移】

#### L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）

期	期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成24年10月 5日～平成25年 3月 5日	75
第2特定期間	平成25年 3月 6日～平成25年 9月 5日	195

第3特定期間	平成25年 9月 6日～平成26年 3月 5日	240
第4特定期間	平成26年 3月 6日～平成26年 9月 5日	240
第5特定期間	平成26年 9月 6日～平成27年 3月 5日	240

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジなし）

期	期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成24年10月 5日～平成25年 3月 5日	75
第2特定期間	平成25年 3月 6日～平成25年 9月 5日	370
第3特定期間	平成25年 9月 6日～平成26年 3月 5日	480
第4特定期間	平成26年 3月 6日～平成26年 9月 5日	480
第5特定期間	平成26年 9月 6日～平成27年 3月 5日	480

【収益率の推移】

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジあり）

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年10月 5日～平成25年 3月 5日	0.94
第2特定期間	平成25年 3月 6日～平成25年 9月 5日	7.09
第3特定期間	平成25年 9月 6日～平成26年 3月 5日	6.34
第4特定期間	平成26年 3月 6日～平成26年 9月 5日	4.62
第5特定期間	平成26年 9月 6日～平成27年 3月 5日	9.45

（注）収益率は、特定期間末の基準価額（分配付きの額。）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジなし）

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年10月 5日～平成25年 3月 5日	20.04
第2特定期間	平成25年 3月 6日～平成25年 9月 5日	0.65
第3特定期間	平成25年 9月 6日～平成26年 3月 5日	9.25
第4特定期間	平成26年 3月 6日～平成26年 9月 5日	8.07
第5特定期間	平成26年 9月 6日～平成27年 3月 5日	3.19

（注）収益率は、特定期間末の基準価額（分配付きの額。）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジあり）

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	3,667,682,064	481,562,658
第2特定期間	112,384,891	1,288,028,379
第3特定期間	100,094,665	966,321,444
第4特定期間	32,895,544	308,549,050
第5特定期間	10,525,858	169,191,808

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジなし）

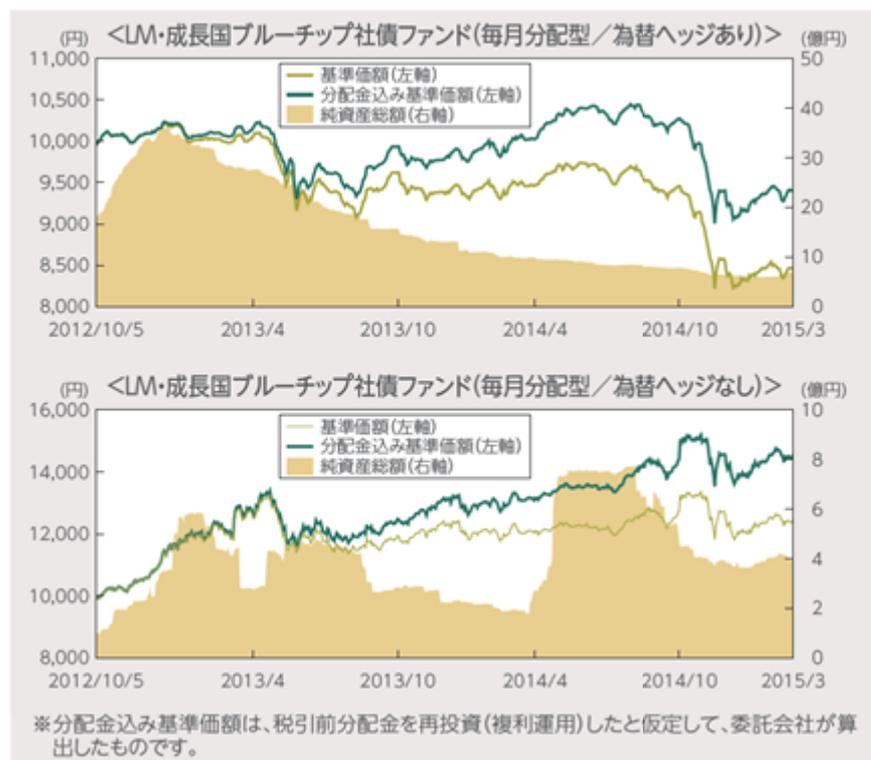
期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	560,379,408	115,589,913
第2特定期間	211,737,428	287,986,311
第3特定期間	60,449,309	248,750,358
第4特定期間	490,293,498	134,453,300
第5特定期間	112,247,626	325,294,109

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## <参考情報>

基準日:2015年3月31日

### 基準価額・純資産の推移



### 分配の推移/基準価額・純資産

LM・成長国ブルーチップ社債ファンド  
(毎月分配型/為替ヘッジあり)

基準価額	純資産総額
8,466円	7億円
2014年11月	40円
2014年12月	40円
2015年1月	40円
2015年2月	40円
2015年3月	40円
直近1年間累計	480円
設定来累計	990円

LM・成長国ブルーチップ社債ファンド  
(毎月分配型/為替ヘッジなし)

基準価額	純資産総額
12,473円	4億円
2014年11月	80円
2014年12月	80円
2015年1月	80円
2015年2月	80円
2015年3月	80円
直近1年間累計	960円
設定来累計	1,885円

※1万口当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況(LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド)

#### ■種類別組入比率

種類	比率(%)
社債券	94.02
現金・預金・その他の資産	5.98

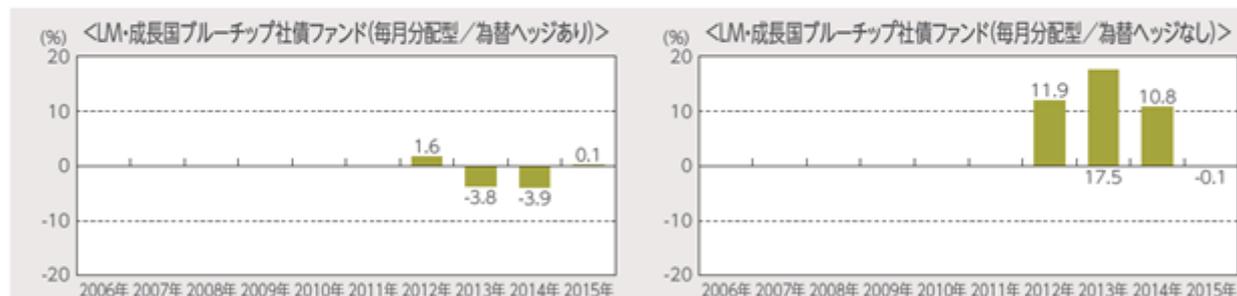
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※マザーファンド受益証券を、  
【為替ヘッジあり】は99.14%、  
【為替ヘッジなし】は100.13%  
組入れております。

#### ■組入上位銘柄

銘柄	国	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
PERTAMINA PERSERO PT	インドネシア	社債券	4.3000	2023年5月20日	4.45
QTEL INTERNATIONAL FIN	バミューダ	社債券	4.7500	2021年2月16日	3.90
HUTCH WHAMPOA INT 12 II	ケイマン諸島	社債券	3.2500	2022年11月8日	3.36
INVERSIONES CMPC SA	チリ	社債券	4.5000	2022年4月25日	2.96
EUROCHEM M & C OJSC VIA	アイルランド	社債券	5.1250	2017年12月12日	2.65
MARFRIG HOLDING EUROPE B	オランダ	社債券	6.8750	2019年6月24日	2.55
VIMPELCOM HLDGS	オランダ	社債券	7.5040	2022年3月1日	2.54
CEMEX FINANCE LLC	アメリカ	社債券	9.3750	2022年10月12日	2.51
CITIC LTD	香港	社債券	6.3750	2020年4月10日	2.51
BHARTI AIRTEL INTERNATIO	オランダ	社債券	5.3500	2024年5月20日	2.43

### 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※年間収益率は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が暦年ベースで算出したものです。

※2012年はファンドの設定日(2012年10月5日)から年末までの収益率、2015年は年年初から基準日までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

（3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年 9月 6日から平成27年 3月 5日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成26年 9月 5日現在	当期 平成27年 3月 5日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	870,843,105	605,621,623
派生商品評価勘定	-	1,262,928
未収入金	3,107,667	-
流動資産合計	873,950,772	606,884,551
<b>資産合計</b>	<b>873,950,772</b>	<b>606,884,551</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	28,052,235	57,100
未払収益分配金	3,474,382	2,839,718
未払解約金	3,107,667	-
未払受託者報酬	30,736	19,691
未払委託者報酬	1,152,517	738,436
その他未払費用	35,813	23,305
流動負債合計	35,853,350	3,678,250
<b>負債合計</b>	<b>35,853,350</b>	<b>3,678,250</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	868,595,633	709,929,683
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	30,498,211	106,723,382
（分配準備積立金）	16,960,390	11,434,166
元本等合計	838,097,422	603,206,301
<b>純資産合計</b>	<b>838,097,422</b>	<b>603,206,301</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>873,950,772</b>	<b>606,884,551</b>

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期		当期	
	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日		自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日	
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		79,687,532		32,904,387
為替差損益		29,123,000		100,414,421
営業収益合計		50,564,532		67,510,034
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		200,835		149,717
委託者報酬		7,531,413		5,614,094
その他費用		228,503		177,252
営業費用合計		7,960,751		5,941,063
営業利益又は営業損失( )		42,603,781		73,451,097
経常利益又は経常損失( )		42,603,781		73,451,097
当期純利益又は当期純損失( )		42,603,781		73,451,097
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		447,076		2,464,002
期首剰余金又は期首欠損金( )		62,728,812		30,498,211
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,347,728		14,447,278
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		14,347,728		14,447,278
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,603,774		1,297,325
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,603,774		1,297,325
分配金		22,670,058		18,388,029
期末剰余金又は期末欠損金( )		30,498,211		106,723,382

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (未適用の会計基準等に関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 平成26年 9月 5日現在	当期 平成27年 3月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 868,595,633口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 709,929,683口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 30,498,211円	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 106,723,382円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 0.9649円 (一万口当たり純資産額) (9,649円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 0.8497円 (一万口当たり純資産額) (8,497円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前期 自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	当期 自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。
2. 分配金の計算過程	平成26年 3月 6日から 平成26年 4月 7日までの 計算期間	平成26年 9月 6日から 平成26年10月 6日までの 計算期間
費用控除後の配当等収益額	4,684,425円	2,976,721円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円

収益調整金額	6,793,665円	6,192,856円
分配準備積立金額	21,564,191円	16,473,424円
当ファンドの分配対象収益額	33,042,281円	25,643,001円
当ファンドの期末残存口数	1,035,613,121口	844,405,453口
1万口当たり収益分配対象額	319.04円	303.65円
1万口当たり分配金額	40.00円	40.00円
収益分配金金額	4,142,452円	3,377,621円
	平成26年 4月 8日から 平成26年 5月 7日まで の計算期間	平成26年10月 7日から 平成26年11月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	3,100,521円	3,168,475円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	7,127,365円	6,069,635円
分配準備積立金額	21,036,504円	15,686,849円
当ファンドの分配対象収益額	31,264,390円	24,924,959円
当ファンドの期末残存口数	1,006,614,556口	824,971,911口
1万口当たり収益分配対象額	310.57円	302.12円
1万口当たり分配金額	40.00円	40.00円
収益分配金金額	4,026,458円	3,299,887円
	平成26年 5月 8日から 平成26年 6月 5日まで の計算期間	平成26年11月 6日から 平成26年12月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	3,514,125円	2,794,343円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	6,884,359円	5,640,063円
分配準備積立金額	19,320,122円	14,395,385円
当ファンドの分配対象収益額	29,718,606円	22,829,791円
当ファンドの期末残存口数	968,293,409口	764,208,721口
1万口当たり収益分配対象額	306.90円	298.73円
1万口当たり分配金額	40.00円	40.00円
収益分配金金額	3,873,173円	3,056,834円
	平成26年 6月 6日から 平成26年 7月 7日まで の計算期間	平成26年12月 6日から 平成27年 1月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	4,028,044円	2,590,268円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	6,532,514円	5,552,854円
分配準備積立金額	17,911,817円	13,856,704円
当ファンドの分配対象収益額	28,472,375円	21,999,826円
当ファンドの期末残存口数	915,647,475口	750,047,949口
1万口当たり収益分配対象額	310.94円	293.30円
1万口当たり分配金額	40.00円	40.00円
収益分配金金額	3,662,589円	3,000,191円

	平成26年 7月 8日から 平成26年 8月 5日まで の計算期間	平成27年 1月 6日から 平成27年 2月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,721,117円	1,967,407円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	6,363,663円	5,224,276円
分配準備積立金額	17,305,345円	12,597,458円
当ファンドの分配対象収益額	26,390,125円	19,789,141円
当ファンドの期末残存口数	872,751,010口	703,444,667口
1万口当たり収益分配対象額	302.37円	281.30円
1万口当たり分配金額	40.00円	40.00円
収益分配金金額	3,491,004円	2,813,778円
	平成26年 8月 6日から 平成26年 9月 5日まで の計算期間	平成27年 2月 6日から 平成27年 3月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	3,993,613円	2,522,797円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	6,352,082円	5,387,853円
分配準備積立金額	16,441,159円	11,751,087円
当ファンドの分配対象収益額	26,786,854円	19,661,737円
当ファンドの期末残存口数	868,595,633口	709,929,683口
1万口当たり収益分配対象額	308.38円	276.94円
1万口当たり分配金額	40.00円	40.00円
収益分配金金額	3,474,382円	2,839,718円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	当期 自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクの回避を目的として為替予約取引を行っております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	当期 自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

項目	前期	当期
	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
期首元本額	1,144,249,139円	868,595,633円
期中追加設定元本額	32,895,544円	10,525,858円
期中解約元本額	308,549,050円	169,191,808円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成26年 9月 5日現在	平成27年 3月 5日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	40,127,435	25,737,659
合計	40,127,435	25,737,659

## 3 デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

種類	前期 平成26年 9月 5日現在				当期 平成27年 3月 5日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	-	-	-	-	9,738,196	-	9,809,982	71,786
米ドル	-	-	-	-	9,738,196	-	9,809,982	71,786
売建	842,629,715	-	870,681,950	28,052,235	616,168,408	-	615,034,366	1,134,042
米ドル	842,629,715	-	870,681,950	28,052,235	616,168,408	-	615,034,366	1,134,042
合計	842,629,715	-	870,681,950	28,052,235	625,906,604	-	624,844,348	1,205,828

(注) 時価の算定方法

## 為替予約取引について

1. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	日本円	L M・成長国ブルーチップ社債マ ザーファンド	399,671,104	605,621,623	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.4%	399,671,104	605,621,623 100.0%	
合計				605,621,623	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

## 通貨関連

「(3)注記表(その他の注記)3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 通貨関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目(記載上の注意を含む)を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

## 【LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年 9月 5日現在	当期 平成27年 3月 5日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	678,542,799	406,144,004
未収入金	128,118,062	-
流動資産合計	806,660,861	406,144,004
資産合計	806,660,861	406,144,004
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,288,638	2,584,266
未払解約金	128,118,062	-
未払受託者報酬	27,719	12,779
未払委託者報酬	1,039,356	479,220
その他未払費用	32,060	14,692
流動負債合計	133,505,835	3,090,957
負債合計	133,505,835	3,090,957
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	536,079,761	323,033,278
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	137,075,265	80,019,769
（分配準備積立金）	24,846,697	23,295,949
元本等合計	673,155,026	403,053,047
純資産合計	673,155,026	403,053,047
負債純資産合計	806,660,861	406,144,004

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期		当期	
	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日		自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日	
営業収益				
有価証券売買等損益		51,805,871		20,985,237
営業収益合計		51,805,871		20,985,237
営業費用				
受託者報酬		112,942		98,752
委託者報酬		4,235,260		3,703,128
その他費用		126,871		115,699
営業費用合計		4,475,073		3,917,579
営業利益又は営業損失( )		47,330,798		17,067,658
経常利益又は経常損失( )		47,330,798		17,067,658
当期純利益又は当期純損失( )		47,330,798		17,067,658
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		4,494,321		1,014,503
期首剰余金又は期首欠損金( )		37,202,595		137,075,265
剰余金増加額又は欠損金減少額		106,972,877		29,245,841
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		106,972,877		29,245,841
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,981,573		87,661,622
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		27,981,573		87,661,622
分配金		21,955,111		16,721,876
期末剰余金又は期末欠損金( )		137,075,265		80,019,769

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## (未適用の会計基準等に関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 平成26年 9月 5日現在	当期 平成27年 3月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 536,079,761口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 323,033,278口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 1.2557円 (一万口当たり純資産額) (12,557円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 1.2477円 (一万口当たり純資産額) (12,477円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前期 自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	当期 自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。
2. 分配金の計算過程	平成26年 3月 6日から 平成26年 4月 7日までの 計算期間	平成26年 9月 6日から 平成26年10月 6日までの 計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,007,596円	3,013,242円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	6,499,826円
収益調整金額	28,660,928円	115,715,524円
分配準備積立金額	8,118,867円	20,369,381円
当ファンドの分配対象収益額	37,787,391円	145,597,973円
当ファンドの期末残存口数	158,656,089口	508,202,579口
1万口当たり収益分配対象額	2,381.71円	2,864.94円
1万口当たり分配金額	80.00円	80.00円
収益分配金金額	1,269,248円	4,065,620円
	平成26年 4月 8日から 平成26年 5月 7日までの 計算期間	平成26年10月 7日から 平成26年11月 5日までの 計算期間
費用控除後の配当等収益額	946,841円	2,244,877円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	15,264,076円
収益調整金額	44,773,755円	77,849,146円
分配準備積立金額	7,343,966円	16,930,331円

当ファンドの分配対象収益額	53,064,562円	112,288,430円
当ファンドの期末残存口数	225,018,494口	340,269,590口
1万口当たり収益分配対象額	2,358.23円	3,299.96円
1万口当たり分配金額	80.00円	80.00円
収益分配金金額	1,800,147円	2,722,156円
	平成26年 5月 8日から 平成26年 6月 5日まで の計算期間	平成26年11月 6日から 平成26年12月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,791,029円	1,550,805円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	8,687,363円	- 円
収益調整金額	129,842,971円	70,191,103円
分配準備積立金額	6,490,660円	28,508,856円
当ファンドの分配対象収益額	147,812,023円	100,250,764円
当ファンドの期末残存口数	592,912,091口	306,510,522口
1万口当たり収益分配対象額	2,492.97円	3,270.71円
1万口当たり分配金額	80.00円	80.00円
収益分配金金額	4,743,296円	2,452,084円
	平成26年 6月 6日から 平成26年 7月 7日まで の計算期間	平成26年12月 6日から 平成27年 1月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,992,862円	1,586,664円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	215,658円	- 円
収益調整金額	135,225,508円	71,308,204円
分配準備積立金額	13,225,756円	27,607,577円
当ファンドの分配対象収益額	151,659,784円	100,502,445円
当ファンドの期末残存口数	614,744,219口	309,950,819口
1万口当たり収益分配対象額	2,467.03円	3,242.51円
1万口当たり分配金額	80.00円	80.00円
収益分配金金額	4,917,953円	2,479,606円
	平成26年 7月 8日から 平成26年 8月 5日まで の計算期間	平成27年 1月 6日から 平成27年 2月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,431,183円	1,219,902円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	135,769,243円	70,310,880円
分配準備積立金額	11,516,323円	25,323,399円
当ファンドの分配対象収益額	149,716,749円	96,854,181円
当ファンドの期末残存口数	616,978,737口	302,268,023口
1万口当たり収益分配対象額	2,426.59円	3,204.24円
1万口当たり分配金額	80.00円	80.00円
収益分配金金額	4,935,829円	2,418,144円
	平成26年 8月 6日から 平成26年 9月 5日まで の計算期間	平成27年 2月 6日から 平成27年 3月 5日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	3,371,900円	1,755,058円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	18,236,354円	- 円
収益調整金額	118,310,630円	76,889,572円
分配準備積立金額	7,527,081円	24,125,157円
当ファンドの分配対象収益額	147,445,965円	102,769,787円
当ファンドの期末残存口数	536,079,761口	323,033,278口
1万口当たり収益分配対象額	2,750.42円	3,181.39円
1万口当たり分配金額	80.00円	80.00円
収益分配金金額	4,288,638円	2,584,266円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	当期 自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	当期 自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2.時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
-----------	---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

#### 1 元本の移動

項目	前期	当期
	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
期首元本額	180,239,563円	536,079,761円
期中追加設定元本額	490,293,498円	112,247,626円
期中解約元本額	134,453,300円	325,294,109円

#### 2 有価証券関係

##### 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成26年 9月 5日現在	平成27年 3月 5日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	30,520,912	16,867,092
合計	30,520,912	16,867,092

#### 3 デリバティブ取引関係

##### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### 株式

該当事項はありません。

###### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	日本円	L M・成長国ブルーチップ社債マ ザーファンド	268,028,776	406,144,004	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.8%	268,028,776	406,144,004 100.0%	
合計				406,144,004	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

##### 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

## 「LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。また、LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンドの計算期間は当ファンドの計算期間とは異なり、毎年9月6日から翌年9月5日までであります。

## LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	平成26年 9月 5日現在	平成27年 3月 5日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	47,297,820	55,235,502
コール・ローン	28,440,946	18,849,401
社債券	1,497,433,813	930,486,887
未収入金	89,293,746	-
未収利息	22,918,530	14,425,008
前払費用	2,248,907	-
流動資産合計	1,687,633,762	1,018,996,798
資産合計	1,687,633,762	1,018,996,798
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	481,560	-
未払解約金	131,225,729	-
流動負債合計	131,707,289	-
負債合計	131,707,289	-
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,068,506,974	672,461,274
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	487,419,499	346,535,524
元本等合計	1,555,926,473	1,018,996,798
純資産合計	1,555,926,473	1,018,996,798
負債純資産合計	1,687,633,762	1,018,996,798

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における貸借対照表作成日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （未適用の会計基準等に関する注記）

該当事項はありません。

## （貸借対照表に関する注記）

平成26年 9月 5日現在		平成27年 3月 5日現在	
1. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの受益権の総数	1,068,506,974口	1. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの受益権の総数	672,461,274口
2. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4562円 (14,562円)	2. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.5153円 (15,153円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替変動リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動等

項目	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 9月 5日	自 平成26年 9月 6日 至 平成27年 3月 5日
開示対象ファンドの期首における当該ファンドの元本額	982,935,969円	1,068,506,974円
同期中における追加設定元本額	473,773,212円	110,811,435円
同期中における解約元本額	388,202,207円	506,857,135円
元本の内訳		
LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）	598,024,382円	399,671,104円
LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）	465,968,136円	268,028,776円
LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	2,274,504円	1,344,362円
LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	2,239,952円	3,417,032円
計	1,068,506,974円	672,461,274円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	平成26年 9月 5日現在	平成27年 3月 5日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	69,346,342	81,407,058
合計	69,346,342	81,407,058

## 3 デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

種類	平成26年 9月 5日現在				平成27年 3月 5日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
買建	-	-	-	-	4,791,600	-	4,791,600	-
米ドル	-	-	-	-	4,791,600	-	4,791,600	-
売建	126,190,440	-	126,672,000	481,560	-	-	-	-
米ドル	126,190,440	-	126,672,000	481,560	-	-	-	-
合計	126,190,440	-	126,672,000	481,560	4,791,600	-	4,791,600	-

(注) 時価の算定方法

為替予約取引について

1. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

貸借対照表作成日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

貸借対照表作成日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、貸借対照表作成日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

次表の通りです。

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	社債券	ABU DHABI NATIONAL ENERG	200,000.00	202,494.00	
		AMERICA MOVIL SAB DE CV	200,000.00	202,644.00	
		AXTEL SAB DE CV	200,000.00	169,750.00	
		BHARTI AIRTEL INTERNATIO	200,000.00	220,630.00	
		CEMENTOS PACASMAYO SAA	100,000.00	96,750.00	
		CEMEX FINANCE LLC	360,000.00	408,150.00	
		CENCOSUD SA	200,000.00	201,716.00	
		CNOOC FINANCE 2012 LTD	200,000.00	205,686.00	
		CSN RESOURCES SA	200,000.00	186,250.00	
		ECOPETROL SA	58,000.00	61,933.56	
		EMPRESA NACIONAL DE ELEC	30,000.00	31,457.10	
		EMPRESAS ICA SOCIEDAD	200,000.00	141,250.00	
		EUROCHEM M & C OJSC VIA	250,000.00	230,625.00	
		GAS NATURAL DE LIMA	200,000.00	203,212.00	
		INRETAIL SHOPPING MALLS	80,000.00	84,200.00	
		INVERSIONES CMPC SA	260,000.00	269,040.20	
		LUKOIL INTL FINANCE BV	215,000.00	207,475.00	
		MARFRIG HOLDING EUROPE B	270,000.00	246,037.50	
		MERSIN ULUS LIMAN	200,000.00	211,028.00	
		MEXICHEM SAB DE CV	200,000.00	204,266.00	
		MIE HOLDINGS CORP	200,000.00	141,750.00	
		MYRIAD INT HOLDINGS BV	200,000.00	220,250.00	
		QAO TMK (TMK CAPITAL)	200,000.00	148,500.00	
		ODEBRECHT FINANCE LTD	186,020.00	148,295.14	
		ODEBRECHT FINANCE LTD	200,000.00	162,552.00	
		OFFICE CHERIFIEN DES PHO	200,000.00	215,540.00	
		OFFSHORE DRILLING HLDING	200,000.00	159,500.00	
		OLEODUCTO CENTRAL SA	200,000.00	198,902.00	
		PACIFIC RUBIALES ENERGY	200,000.00	147,500.00	
		PETROBRAS INTL FIN CO	100,000.00	102,875.00	
		PETROBRAS INTL FIN CO	240,000.00	201,900.00	
		PUMA INTL FINANCING	200,000.00	201,500.00	
QTEL INTERNATIONAL FIN	320,000.00	352,684.80			
REARDEN G HOLDINGS EINS	150,000.00	144,375.00			
SOUTHERN COPPER CORP	220,000.00	197,395.00			
TRANSPORT DE GAS PERU	200,000.00	200,708.00			

	VALE OVERSEAS LIMITED	240,000.00	234,393.60	
	VEDANTA RESOURCE	110,000.00	111,100.00	
	VEDANTA RESOURCE	200,000.00	179,500.00	
	VIMPELCOM HLDGS	450,000.00	416,812.50	
	VOLCAN CIA MINERA SAA CM	100,000.00	96,375.00	
米ドル小計		8,139,020.00	7,767,002.40 (930,486,887)	
合計 (外貨建証券の邦貨換算額)			930,486,887 (930,486,887)	

(注)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

## 有価証券明細表注記

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	社債券 41銘柄	100.0%	100.0%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

## 通貨関連

「注記表（その他の注記）3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 通貨関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目（記載上の注意を含む）を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

以下は、平成27年 3月31日現在のファンドの状況であります。

### 【純資産額計算書】

#### L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジあり）

資産総額	686,592,035円
負債総額	820,509円
純資産総額（ - ）	685,771,526円
発行済口数	810,047,715口
1万口当たり純資産額 （ / ×10,000）	8,466円

#### L M・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型 / 為替ヘッジなし）

資産総額	398,769,402円
負債総額	497,935円
純資産総額（ - ）	398,271,467円
発行済口数	319,295,172口
1万口当たり純資産額 （ / ×10,000）	12,473円

#### （参考）L M・成長国ブルーチップ社債マザーファンド

資産総額	1,148,671,186円
負債総額	62,846,266円
純資産総額（ - ）	1,085,824,920円
発行済口数	715,919,420口
1万口当たり純資産額 （ / ×10,000）	15,167円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

（訂正前）

(1)資本金の額（平成26年9月末現在）

（以下略）

（訂正後）

(1)資本金の額（平成27年3月末現在）

（以下略）

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

（訂正前）

（前略）

(2)平成26年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種 類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	58	1,544,725
合 計	58	1,544,725

（訂正後）

（前略）

(2)平成27年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種 類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	62	1,747,338
合 計	62	1,747,338

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。  
なお、第16期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則並びに同規則第2条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。  
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表及び第17期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により監査及び中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第15期事業年度 (平成25年3月31日)	第16期事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,032,268	1,824,780
前払費用	63,269	57,883
未収入金	840	-
未収委託者報酬	556,977	525,781
未収運用受託報酬	1,629,769	1,399,086
その他未収収益	28,098	24,572
未収利息	58	238
繰延税金資産	258,745	234,156
流動資産計	4,570,026	4,066,499
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
	1	1
建物	266,002	242,923
器具備品	60,304	44,716
建設仮勘定	1,120	-
有形固定資産計	327,428	287,640
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	27,768	22,131
無形固定資産計	27,768	22,131
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	161,770	149,549
長期差入保証金	115,537	131,711
保険積立金	354,242	426,602
投資その他の資産計	631,550	707,862
固定資産計	986,746	1,017,635
資産合計	5,556,772	5,084,134

(単位：千円)

	第15期事業年度 (平成25年3月31日)		第16期事業年度 (平成26年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
預り金		26,039		21,681
未払金		907,785		762,472
未払手数料		231,605		201,468
未払消費税等		85,231		31,779
その他未払金		590,948		529,223
未払費用	2	1,179,396	2	1,124,568
未払法人税等		270,170		87,315
前受金		20,044		23,333
流動負債計		2,403,436		2,019,370
固定負債				
退職給付引当金		161,047		192,015
役員退職慰労引当金		482,938		545,354
固定負債計		643,985		737,369
負債合計		3,047,421		2,756,739
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金				
資本準備金		226,405		226,405
資本剰余金計		226,405		226,405
利益剰余金				
利益準備金		23,594		23,594
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,259,350		1,077,395
利益剰余金計		1,282,944		1,100,989
株主資本合計		2,509,350		2,327,395
純資産合計		2,509,350		2,327,395
負債純資産合計		5,556,772		5,084,134

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,223,443	9,272,682
運用受託報酬	2,546,566	2,474,827
その他営業収益	266,965	343,897
営業収益計	13,036,975	12,091,407
営業費用		
支払手数料	4,402,847	3,856,873
広告宣伝費	43,566	96,872
公告費	665	665
調査費	4,850,395	4,587,465
調査費	93,771	121,649
委託調査費	4,755,711	4,464,905
図書費	913	910
委託計算費	155,472	150,156
営業雑経費	117,813	201,116
通信費	38,502	61,228
印刷費	65,565	125,776
協会費	13,407	13,632
諸会費	337	479
営業費用計	9,570,761	8,893,148
一般管理費		
給料	1,516,399	1,538,261
役員報酬	118,588	103,822
給料・手当	882,301	965,869
賞与	515,509	468,570
交際費	7,591	16,036
寄付金	120	-
旅費交通費	42,660	49,992
租税公課	20,188	21,772
不動産賃借料	242,308	247,255
退職給付費用	128,612	133,694
役員退職慰労引当金繰入額	77,189	62,415
固定資産減価償却費	52,874	49,348
諸経費	1 235,601	1 299,134
一般管理費計	2,323,544	2,417,910
営業利益	1,142,669	780,347

(単位：千円)

	第15期事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 3,281	2,199
受取配当金	1,000	1,173
為替差益	18,184	3,830
営業外収益計	22,466	7,202
経常利益	1,165,136	787,550
税引前当期純利益	1,165,136	787,550
法人税、住民税及び事業税	562,687	344,916
法人税等調整額	43,802	24,589
法人税等合計	518,885	369,505
当期純利益	646,251	418,044

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第15期事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,013,099	1,036,693	2,263,099	2,263,099
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	400,000	400,000	400,000	400,000
当期純利益	-	-	-	646,251	646,251	646,251	646,251
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	246,251	246,251	246,251	246,251
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	1,259,350	1,282,944	2,509,350	2,509,350

第16期事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,259,350	1,282,944	2,509,350	2,509,350
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	600,000	600,000	600,000	600,000
当期純利益	-	-	-	418,044	418,044	418,044	418,044
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	181,955	181,955	181,955	181,955
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	1,077,395	1,100,989	2,327,395	2,327,395

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 12年～18年 器具備品 4年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び退職給付年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付年金制度においては直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当事業年度末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。</p>

## 表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、（退職給付関係）の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

第15期事業年度 (平成25年3月31日)	第16期事業年度 (平成26年3月31日)
--------------------------	--------------------------

1 固定資産の減価償却累計額 建物 119,641千円 器具備品 162,046千円  2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用 2,575千円	1 固定資産の減価償却累計額 建物 142,720千円 器具備品 181,559千円  2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用 1,087千円
--	--

## (損益計算書関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 関係会社との取引 諸経費 39,195千円 受取利息 564千円	1 関係会社との取引 諸経費 47,487千円

## (株主資本等変動計算書関係)

## 第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	78,270	-	-	78,270

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	600,000	7,665.7	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

## 第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	78,270	-	-	78,270

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	600,000	7,665.7	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の通り決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400,000	5,110.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(リース取引関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料
1年以内 196,942千円	1年以内 196,942千円
1年超 246,177千円	1年超 49,235千円
合計 443,119千円	合計 246,177千円

(金融商品関係)

第15期事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,032,268	2,032,268	-
(2) 未収委託者報酬	556,977	556,977	-
(3) 未収運用受託報酬	1,629,769	1,629,769	-
(4) 投資有価証券	152,485	152,485	-
資産計	4,371,500	4,371,500	-
(1) その他未払金	590,948	590,948	-
(2) 未払手数料	231,605	231,605	-
(3) 未払費用	1,179,396	1,179,396	-
負債計	2,001,951	2,001,951	-

## (注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,032,268	-
未収委託者報酬	556,977	-
未収運用受託報酬	1,629,769	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	9,235	141,250
合計	4,228,249	141,250

第16期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（（注） 2. 参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,824,780	1,824,780	-
(2) 未収委託者報酬	525,781	525,781	-
(3) 未収運用受託報酬	1,399,086	1,399,086	-
(4) 投資有価証券	140,263	140,263	-
資産計	3,889,912	3,889,912	-
(1) その他未払金	529,223	529,223	-
(2) 未払手数料	201,468	201,468	-
(3) 未払費用	1,124,568	1,124,568	-
負債計	1,855,260	1,855,260	-

### (注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,824,780	-
未収委託者報酬	525,781	-
未収運用受託報酬	1,399,086	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	137,263
合計	3,749,649	137,263

(有価証券関係)

第15期事業年度 (平成25年3月31日)	第16期事業年度 (平成26年3月31日)
1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 貸借対照表計上額 150,485千円 取得原価 150,485千円 差額 - 投資信託受益証券 貸借対照表計上額 2,000千円 取得原価 2,000千円 差額 -  (注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,285千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。	1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 貸借対照表計上額 137,263千円 取得原価 137,263千円 差額 - 投資信託受益証券 貸借対照表計上額 3,000千円 取得原価 3,000千円 差額 -  (注) 同 左

(退職給付関係)

第15期事業年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	731,260千円
年金資産	570,213千円
退職給付引当金	161,047千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 128,612千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。

## 第16期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。

確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	161,047千円
退職給付費用	133,694千円
退職給付の支払額	14,669千円
制度への拠出金	88,056千円
退職給付引当金の期末残高	<u>192,015千円</u>

## (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	675,682千円
年金資産	<u>620,931千円</u>
	54,751千円
非積立制度の退職給付債務	<u>137,263千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>192,015千円</u>
退職給付引当金	<u>192,015千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>192,015千円</u>

## (3)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 133,694千円

## (ストック・オプション等関係)

第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 39,195千円	1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 47,487千円
2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	2.ストック・オプション等の内容 同左

## (税効果会計関係)

第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  未払金</td><td style="text-align: right;">196,081</td></tr> <tr><td>  役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">183,580</td></tr> <tr><td>  退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">61,214</td></tr> <tr><td>  未払費用</td><td style="text-align: right;">88,783</td></tr> <tr><td>  有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">34,480</td></tr> <tr><td>  長期差入保証金</td><td style="text-align: right;">21,659</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">585,799</td></tr> <tr><td>  評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">327,054</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 3px double black; border-bottom: 3px double black;">258,745</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払金	196,081	役員退職慰労引当金	183,580	退職給付引当金	61,214	未払費用	88,783	有価証券評価損	34,480	長期差入保証金	21,659	繰延税金資産小計	585,799	評価性引当額	327,054	繰延税金資産合計	258,745	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  未払金</td><td style="text-align: right;">166,998</td></tr> <tr><td>  役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">194,376</td></tr> <tr><td>  退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">68,434</td></tr> <tr><td>  未払費用</td><td style="text-align: right;">85,235</td></tr> <tr><td>  有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">32,330</td></tr> <tr><td>  長期差入保証金</td><td style="text-align: right;">23,978</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">571,353</td></tr> <tr><td>  評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">337,196</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 3px double black; border-bottom: 3px double black;">234,156</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払金	166,998	役員退職慰労引当金	194,376	退職給付引当金	68,434	未払費用	85,235	有価証券評価損	32,330	長期差入保証金	23,978	繰延税金資産小計	571,353	評価性引当額	337,196	繰延税金資産合計	234,156
繰延税金資産																																									
未払金	196,081																																								
役員退職慰労引当金	183,580																																								
退職給付引当金	61,214																																								
未払費用	88,783																																								
有価証券評価損	34,480																																								
長期差入保証金	21,659																																								
繰延税金資産小計	585,799																																								
評価性引当額	327,054																																								
繰延税金資産合計	258,745																																								
繰延税金資産																																									
未払金	166,998																																								
役員退職慰労引当金	194,376																																								
退職給付引当金	68,434																																								
未払費用	85,235																																								
有価証券評価損	32,330																																								
長期差入保証金	23,978																																								
繰延税金資産小計	571,353																																								
評価性引当額	337,196																																								
繰延税金資産合計	234,156																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0</td></tr> <tr><td>  (調整)</td><td></td></tr> <tr><td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>  住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>  評価性引当金</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.5</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	住民税均等割	0.3	評価性引当金	3.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0</td></tr> <tr><td>  (調整)</td><td></td></tr> <tr><td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.2</td></tr> <tr><td>  住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>  評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>  税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.9</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	住民税均等割	0.5	評価性引当金	1.2	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9														
法定実効税率	38.0																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6																																								
住民税均等割	0.3																																								
評価性引当金	3.6																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5																																								
法定実効税率	38.0																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2																																								
住民税均等割	0.5																																								
評価性引当金	1.2																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9																																								
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は15,571千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>																																								

(資産除去債務関係)

第15期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	49,535千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額（は減少）	7,449千円
期末における資産除去債務認識額	<u>56,984千円</u>

第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	56,984千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額（は減少）	8,294千円
期末における資産除去債務認識額	<u>65,279千円</u>

（セグメント情報等関係）

#### [ セグメント情報 ]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

#### [ 関連情報 ]

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

#### 1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,223,443	2,546,566	266,965	13,036,975

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)	4,317,846
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	2,578,957

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第15期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第15期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第15期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第16期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

#### 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	9,272,682	2,474,827	343,897	12,091,407

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)	2,722,691
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	1,972,286

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第16期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第16期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第16期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 12	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の貸付  ストック・ オプション 費用の負担	貸付金の 回収	千円 400,000	-	千円 -
							利息の受取 (注1)	564	-	-
							諸経費 の支払	39,195	未払 費用	2,575

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社  
等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメン ト・カンパ ニー・リミ テッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス 契約  投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 52,186	その他 未収 収益	千円 5,012
							委託調査費 の支払 (注1)	240,059	未払 費用	20,625
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメン ト・カンパ ニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	百万米ドル 89	金融業	-	サービス 契約  投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 188,900	その他 未収 収益	千円 19,598
							委託調査費 の支払 (注1)	128,280	未払 費用	12,811
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメン ト・カンパ ニー・ピ ーティーワ イ・リミテ ッド	オーストラ リアビクト リア州メル ボルン	百万豪ドル 18	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,552,092	未払 費用	千円 208,705
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメン ト(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任  投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 28,049	未払 費用	千円 2,478
							-	-	長期 差入 保証金	125,397
						不動産賃借 料等の支払	173,252	前払 費用	14,347	

同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 69	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,188,103	未払 費用	千円 94,942
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インター ナショナル・ エクイティーズ・ リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス 契約  投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 58,913	未払 費用	千円 3,258
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・ インベストメンツ・ (ヨーロッパ) リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 33	金融業	-	役員の兼任  サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 20,647	その他 未収 収益	千円 1,931
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・ インベストメンツ・ エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 6,892	未払 費用	千円 5,602
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ ファイナンシャル・ マネジメント・ インク	米国 マサチュー セッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問 契約	諸経費の 支払  委託調査費 の支払 (注1)	千円 4,286  405,099	未払 費用	千円 42,331
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン& カンパニー・ エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	サービス 契約	調査費・ 諸経費の 支払	千円 55,589	未払 費用	千円 4,478
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・ グローバル・ インベストメント・ マネジメント・ エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 972,737	未払 費用	千円 671,106
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・ アセット・ マネジメント・ オーストラリア・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 47	金融業	-	役員の兼任  サービス 契約  投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)  委託調査費 の支払 (注1)	千円 3,928  174,894	その他 未収 収益  未払 費用	千円 1,481  22,676
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・ インベストメンツ・ (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	百万米ドル 1	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 1,302	その他 未収 収益	千円 74

同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 38	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払 (注1)	千円 588	未払費用	千円 588
-------------	---------------------------------------	--------	--------------	-----	---	--------	------------------	-----------	------	-----------

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

レッグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

## 第16期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	レッグ・メイソン・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 11	持株会社	被所有 直接 100%	ストック・オプション費用の負担	諸経費の支払	千円 47,487	未払費用	千円 1,087

#### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス契約  投資顧問契約	その他営業収益の受取 (注2)	千円 26,500	その他未収収益	千円 33
							委託調査費の支払 (注1)	216,041	未払費用	16,329
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	百万米ドル 89	金融業	-	サービス契約  投資顧問契約	その他営業収益の受取 (注2)	千円 110,894	その他未収収益	千円 2,970
							委託調査費の支払 (注1)	166,342	未払費用	15,205

同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 18	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,352,521	未払 費用	千円 200,596
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任	委託調査費 の支払 (注1)	千円 28,129	未払 費用	千円 2,398
						投資顧問 契約	-	-	長期 差入 保証金	125,397
						オフィスの 賃借	不動産賃借 料等の支払	173,484	前払 費用	14,750
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 69	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 828,562	未払 費用	千円 57,229
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 992	-	千円 -
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インベストメンツ・(ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 33	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 21,858	その他 未収 収益	千円 1,795
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 156,370	その他 未収 収益	千円 16,616
						投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	437,359	未払 費用	47,659
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチューセッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問 契約	諸経費の 支払	千円 3,127	未払 費用	千円 6,695
							委託調査費 の支払 (注1)	202,427		
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	サービス 契約	調査費・ 諸経費の 支払	千円 76,928	前払 費用	千円 8,278
							未払 費用	5,556		

同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,056,165	未払 費用	千円 666,106
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 47	金融業	-	役員の兼任  サービス 契約  投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 27,847	その他 未収 収益	千円 3,157
							委託調査費 の支払 (注1)	157,669	未払 費用	10,845
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ・(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	百万米ドル 1	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 425	-	千円 -
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 38	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 18,694	未払 費用	千円 2,188

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

レッグ・メイソン・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

### (1株当たり情報)

第15期事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		第16期事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	32,060円18銭	1株当たり純資産額	29,735円47銭
1株当たり当期純利益金額	8,256円69銭	1株当たり当期純利益金額	5,341円06銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。	
当期純利益	646,251千円	当期純利益	418,044千円
普通株式に帰属しない金額	-	普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	646,251千円	普通株式に係る当期純利益	418,044千円
期中平均株式数	78千株	期中平均株式数	78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## （重要な後発事象）

第15期事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第16期事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第17期中間会計期間末 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金		1,425,032
前払費用		53,755
未収入金		8,147
立替金		7
未収委託者報酬		597,483
未収運用受託報酬		982,920
その他未収収益		26,929
未収利息		26
繰延税金資産		124,308
流動資産計		3,218,613
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1	231,384
器具備品	1	35,683
建設仮勘定		3,900
有形固定資産計		270,967
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア		22,465
無形固定資産計		22,465
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		148,475
長期差入保証金		130,858
保険積立金		484,188
前払年金費用		32,196
投資その他の資産計		795,719
固定資産計		1,089,152
資産合計		4,307,766

(単位:千円)

## 第17期中間会計期間末

(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	26,279
未払手数料	201,911
未払消費税等	156,562
未払費用	574,256
未払法人税等	118,913
前受金	34,161
賞与引当金	225,054
流動負債計	1,337,138
固定負債	
退職給付引当金	155,190
役員退職慰労引当金	569,629
固定負債計	724,820
負債合計	2,061,958
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	226,405
資本剰余金計	226,405
利益剰余金	
利益準備金	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	995,807
利益剰余金計	1,019,401
株主資本計	2,245,807
純資産合計	2,245,807
負債・純資産合計	4,307,766

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第17期中間会計期間
		(自 平成26年4月 1日
		至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		4,724,892
運用受託報酬		1,005,218
その他営業収益		146,279
営業収益計		5,876,390
営業費用		4,156,383
一般管理費	1	1,196,673
営業利益		523,333
営業外収益		
受取利息		392
受取配当金		1,279
為替差益		11,509
営業外収益計		13,180
経常利益		536,514
税引前中間純利益		536,514
法人税、住民税及び事業税		108,255
法人税等調整額		109,847
法人税等合計		218,102
中間純利益		318,411

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第17期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,077,395	1,100,989	2,327,395	2,327,395
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	400,000	400,000	400,000	400,000
中間純利益	-	-	-	318,411	318,411	318,411	318,411
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合 計	-	-	-	81,588	81,588	81,588	81,588
当中間期末残高	1,000,000	226,405	23,594	995,807	1,019,401	2,245,807	2,245,807

## 重要な会計方針

項目	第17期中間会計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)				
1.資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>				
2.固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="638 728 957 806"> <tr> <td>建物</td> <td>12～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	12～18年	器具備品	4～8年
建物	12～18年				
器具備品	4～8年				
3.引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び退職給付年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付年金制度においては直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当中間会計期間末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>				
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。</p>				

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第17期中間会計期間末 平成26年9月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	154,259千円
器具備品	189,301千円

## （中間損益計算書関係）

第17期中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	20,532千円
無形固定資産	3,786千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第17期中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 （株）	当中間会計期間増加 （株）	当中間会計期間減少 （株）	当中間会計期間末 （株）	
普通株式	78,270	-	-	78,270	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

## （リ・ス取引関係）

第17期中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）	
オペレーティング・リース取引 （借主側）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	147,706千円
1年超	- 千円
合計	147,706千円

## （金融商品関係）

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額

(1) 現金及び預金	1,425,032	1,425,032	-
(2) 未収委託者報酬	597,483	597,483	-
(3) 未収運用受託報酬	982,920	982,920	-
(4) 投資有価証券	139,190	139,190	-
資産計	3,144,628	3,144,628	-
(1) 未払手数料	201,911	201,911	-
(2) 未払費用	574,256	574,256	-
負債計	776,167	776,167	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負債

## (1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## （有価証券関係）

第17期中間会計期間末 平成26年9月30日	
1. その他有価証券	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
金銭信託	
中間貸借対照表計上額	137,190千円
取得原価	137,190千円
差額	-
投資信託受益証券	
中間貸借対照表計上額	2,000千円
取得原価	2,000千円
差額	-
非上場株式（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。	

## （ストック・オプション等関係）

第17期中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）	
1. スtock・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	42,900千円
2. スtock・オプション等の内容	
当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

## （資産除去債務関係）

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間期首における資産除去債務認識額	65,279千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額（は減少）	<u>829千円</u>
当中間会計期間末における資産除去債務認識額	<u>66,108千円</u>

## （セグメント情報等関係）

## 〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

## 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	4,724,892	1,005,218	146,279	5,876,390

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	1,109,328
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	1,023,521
LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）	642,296

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報）

第17期中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）	
1 株当たり純資産額	28,693.07円
1 株当たり中間純利益金額	4,068.12円
（注）1. なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益	318,411千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	318,411千円
期中平均株式数	78,270株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

#### (1)受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成26年9月末現在 342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（以下「兼営法」といいます。）に基づき信託業務を営んでいます。

#### （参考）再信託受託会社の概要

名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額

平成26年9月末現在 51,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)投資顧問会社

名称

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー

資本金の額

平成26年3月末現在 89百万米ドル（9,159百万円）（米ドルの円貨換算は、便宜上、平成26年3月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝102.92円）によります。）

事業の内容

米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

#### (3)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年9月末現在	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー PB証券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272	
高木証券株式会社	11,069	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
株式会社SBI証券	47,937	

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）の平成26年9月6日から平成27年3月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジあり）の平成27年3月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）の平成26年9月6日から平成27年3月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LM・成長国ブルーチップ社債ファンド（毎月分配型／為替ヘッジなし）の平成27年3月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月24日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士

鶴田光夫

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[前へ](#)